

会 議 録

会議の名称	平成25年度第1回行田市市民公益活動推進委員会
開催日時	平成25年9月17日（火） 開会：午後1時30分 閉会：午後4時30分
開催場所	行田市役所3階305会議室
出席者氏名	金原二郎委員、串田隆義委員、園田佳代子委員、関川忠彦委員、鈴木孝佳委員、今村武蔵委員、中村博行委員、村澤洋委員、齋藤貴美子委員、稲葉誠一委員、長谷川龍委員、野本翔平委員、松井秀二郎委員、田尻要委員、矢本政子委員、加藤修委員、栗本広宣委員、矢部正オブザーバー
欠席者氏名	織田和美委員、浅見知正委員
事務局	門倉課長、吉田主査、秋田主事
会議内容	<p>司会 吉田主査</p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 委員長選出及び委員長職務代理者の指名</p> <p>6 委員長挨拶</p> <p>7 諮問</p> <p>8 協議事項</p> <p>(1) 会議録の作成及び会議の公開について</p> <p>(2) 委員会の設置目的及び今後の方向性について</p> <p>(3) 委員の代理出席に伴う委任状の取り扱いについて</p> <p>(4) 今後のスケジュールについて</p> <p>(5) 市民活動やる気応援助成金の審査について</p> <p>(6) その他</p> <p>9 閉会</p>
会議資料	<p>行田市市民公益活動推進委員会委員名簿</p> <p>平成25年度第1回行田市市民活動推進委員会座席表</p> <p>【資料1】 行田市附属機関等の会議録の写し及び会議資料の公表の方法に関する要領</p> <p>【資料2】 行田市市民公益活動推進委員会 会議傍聴要領</p> <p>【資料3】 行田市市民活動推進委員会設置条例</p>

	<p>【資料４】 代理人選任届（案）</p> <p>【資料５】 行田市市民公益活動推進委員会 今後の主なスケジュール(案)</p> <p>【資料６】 (仮称)行田市市民公益活動推進基本計画骨子</p> <p>【資料７】 行田市市民活動やる気応援助成金交付要綱</p> <p>【資料８】 行田市市民活動やる気応援助成金事業提案書(Seed)</p> <p>【資料９】 行田市市民活動やる気応援助成金事業提案書(行田の歴史と観光研究会)</p>
その他必要 事項	傍聴者 8 名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 委員長選出及び委員長職務代理者の指名</p> <p>・「行田市市民公益活動推進員会設置条例（以下、「設置条例」という）」第5条第1項にて「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定している。委員長を選出するにあたり、自薦または他薦をお願いします。</p>
委 員	<p>・市民公益活動に関する専門的な識見を有する、ものづくり大学の田尻委員を推薦する。</p>
司 会	<p>・田尻委員が推薦されたが、他の委員はいかがか。</p> <p>— 異議なしの声 —</p> <p>・他の委員より賛同をいただけたが、田尻委員よろしいか。</p>
田尻委員	<p>・了承する。</p>
司 会	<p>・委員長は委員長席に移動をお願いします。</p> <p>・続いて同条第3項にて「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する」と規定している。委員長より職務代理者の指名をお願いします。</p>
委 員 長	<p>・市民活動に関する知識が豊富で行政的指導等の立場でもある矢本委員を選任したいが、いかがか。</p> <p>— 異議なしの声 —</p>
委 員 長	<p>・他の委員より賛同をいただけたが、矢本委員よろしいか。</p>
矢本委員	<p>・了承する。</p>
委 員 長	<p>6 委員長挨拶</p>
司 会	<p>7 諮問</p>
	<p>8 協議事項</p> <p>・議事の進行は、設置条例第6条第1項の規定に基づき。田尻委員長をお願いします。</p>
議 長	<p>・議事に入る</p> <p>・協議事項(1)「会議録の作成及び会議の公開について」事務局から</p>

<p>事務局</p>	<p>説明をお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議事項(1)「会議録の作成及び会議の公開について」 <p><資料1、2に基づき説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置条例第6条第5項にて「会議は公開とする」と規定していることから、本委員会の会議は原則公開となるので予め御了承いただきたい。議事録については「行田市附属機関等の会議録の写し及び会議資料の公表の方法に関する要領」に基づき、市政情報コーナー及び行田市ホームページで公開する。また、会議の傍聴については、「行田市市民公益活動推進委員会会議傍聴要領」に基づき進める。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局に伺う。本日の傍聴希望者はいるか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8名いる。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員に伺う。傍聴を許可してもよろしいか。
<p>— 異議なしの声 —</p>	
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・了承が得られたので、傍聴希望者の入室をお願いする。 ・続いて、協議事項(2)「委員会の設置目的及び今後の方向性について」事務局より説明をお願いする。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項(2)「委員会の設置目的及び今後の方向性について」 <p><資料3に基づき説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本委員会は、平成25年6月27日に公布された設置条例に基づき新たに設置するものである。本委員会の設置目的は、第1条のとおり「市民、地域住民による活動団体及び非営利活動団体が様々な分野で自主的かつ主体的に行う公益のための非営利活動を支援し、多様な主体による協働のまちづくりを推進する」ことである。既に公益活動を行っている人達の支援は勿論、活動を行っていない市民がまちづくりに参画するよう働きかけることも本委員会の重要な課題である。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見、質問等はあるか。
<p>— 特になし —</p>	
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項(3)「委員の代理出席に伴う委任状の取り扱いについて」事務局より説明をお願いする。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項(3)「委員の代理出席に伴う委任状の取り扱いについて」 <p><資料4に基づき説明></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・設置条例第7条にて委員の代理出席について規定している。団体及び行政職員の委員については、団体及び所属の代表として委員になっていただいているが、委嘱は委員個人に行っているものであるため、委員本人が出席できない場合は欠席扱いとなる。しかし、本委員会は公益活動を支援し協働のまちづくりを推進するという目的からより多くの意見を聴取したいことから、団体及び行政職員の委員にのみ代理出席を認めるものである。代理人を立てる際は、委員会の目的や趣旨を理解し、団体の代表として意見が述べられる者を選出していただき、会議の都度、会議開始前までに「代理人選任届」の提出をお願いする。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・意見や質問等はあるか。 <p>— 特になし —</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席する場合はお手数でも代理人選出届の提出をお願いする。 ・協議事項(4)「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いする。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項(4)「今後のスケジュールについて」 <p><資料5、6に基づき説明></p> <p>「行田市市民公益活動推進委員会 今後の主なスケジュール(案)」及び「(仮称)行田市市民公益活動推進基本計画骨子」について説明。</p>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民公益活動推進基本計画」(以下、「基本計画」という)の内容を次年度の市の計画や予算に組み込むためには、提言が2月から3月では遅いのではないか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の時期は10月ないし11月となる。この時期に合わせると基本計画の策定期間が短くなるので、翌々年度に予算要求したいと事務局は考えている。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・急ぎのものは10月まで、それ以外は2月までなど完成時期を分けても良いのではないか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画は何ヵ年計画か。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・5ヵ年計画と考えている。各事業に応じて短期、中期、長期と目標年度を定め、最終的に5年をかけて全ての目標を達成する計画としたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・2年で委員任期が終わってしまうので、短期的にできるものは27

事務局	<p>年度予算に間に合うように計画してはいかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の任期中では、計画を策定して提言することが最大の責務になると考えていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度の2月から3月までに計画を策定するということがよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の策定に当たっては、内容に応じて個別に目標年度と予算の必要性を検討していければよい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほかにあるか。 ・ 基本計画の中でも「⑤支援するための仕組みづくり」は、特に難しい問題である。勿論、早急に実施すべきものはスピード感を持って対応するが、5年後の市民活動を活発にしていくための戦略を立てることがまず大切なことである。そのため、先進地視察などを交えながら委員が共通認識を持って進めていくことを提案する。本委員会は行政主導のものではなく、まさに委員が当事者である。委員会次第で今後の市民活動は変わってくるので、忌憚のない意見をいただきたい。「今後のスケジュールについて」了承いただけるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問事項の3項目は抽象的で分かりにくい。本委員会の役割は何か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の委員会の役割は、第1に基本計画基本目標毎に具体的な実施方法や目標達成時期などを明確に定め、計画としてまとめることである。なお、基本計画の策定は、諮問事項1の「市民公益活動への支援及び協働の推進」にあたる。第2の役割は「行田市市民活動やる気応援助成金」の審査である。以上2点が、本委員会の主な役割となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュールには既に先進地視察や講演会が組み込まれているが、先進的な取組みなどは個々にインターネット等で調べることも可能である。基本計画の策定には莫大な時間が掛かる中で、視察や講演会は実施しなくても良いのではないか。 ・ 視察や講演会で実際に見聞きする内容とインターネット等で得られる内容とは違う。しかし、10月は視察だけ、1月は講演会だけとなると会議時間が不足するのではないか。意義のある基本計画策定のためには、月に1回の会議では足りないと思う。委員が知恵を出

<p>委員</p>	<p>し合い、時間の有効活用、意義のある視察や講演会の開催を目指すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何より基本計画策定に時間を割くべきである。5回程度の部会を開催するだけでは、良いものができるはずがない。事務局案に追従するのでは、本委員会の設置意義がない。市民とともにまちづくりに取り組むのであれば、委員全員が納得する形で会議を進める姿勢が大切である。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画については委員主体で策定していただくが、指摘のとおり時間をかけなければ良い計画はできない。スケジュールについては委員長と事務局で調整した上で、基本計画策定に重点を置いた会議としたい。視察や講演会のあり方についても再検討する。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料はあくまで事務局案である。これを追従していくことが委員会の趣旨ではない。委員の意見を積極的に取り入れて行きたい。検討事項の量に鑑みれば、委員会を週に1回または2週間に1回くらい行っても良いほどである。しかし、委員の出席率が低くなってしまうと会議は成立しなくなってしまうため、委員会ではなく部会の回数を増やすなどの対応が必要だと考える。視察と講演会については、他の事例を見聞きするのは意義がある。委員会を有意義なものにするための知恵を出し合いながら実施して行きたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市はまだまだ公益活動団体が少ないと思う。主体的に公益活動を始めようという市民を増やすことが大切で、それによりまちが元気になる。先に公益活動を始めた私たちが、新たに活動を始める人を掘り起こし、支援する体制を作るためにも、視察や講演会は意義があるのではないか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視察や講演会が無駄なのではなく、基本計画の策定には莫大な時間がかかるので、時間を有効活用する必要がある。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視察や講演会の後で参加者同士の意見交換会や委員会を行うことで、時間を有効活用できるし、委員や市民の意識も高まると思われる。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の視察など直近の日程を変更するのは難しいかもしれないが、視察の後に委員会を行うなど時間の有効活用について検討するほか、今後の日程については調整しながら進めたい。 ・以上で、協議事項（4）を終了する。

<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、協議事項（５）「市民活動やる気応援助成金の審査について」事務局から説明をお願いします。 ・協議事項（５）「市民活動やる気応援助成金の審査について」 ＜資料 7 に基づき説明＞ ・審査方法について説明する。「市民活動やる気応援助成金交付要綱（以下、「交付要綱」という）」別表 2 の審査、評価基準に合っているかどうかを、各提案団体から出された提案書及び団体からの提案説明を通して評価していただきたい。今回提案のあった団体は 2 団体である。団体からの提案説明時間は 10 分、質疑時間は 5 分とし、その後審査に入る。「審査、評価基準表（以下、「基準表」という）」は提案説明前に配布する。審査結果は速やかに集計し、評価点の平均を報告する。
<p>議長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この件について何か不明点や意見はあるか。 ・要綱の中に実施結果や決算報告に関する条項がないが、これでよいのか。委員会に報告はないのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付要綱は、助成金交付審査に関することを定めている。助成金交付事務に関しては、「行田市補助金等交付規則」に基づき行うため、実績報告書と決算書の提出は必要である。助成を受けた団体には交付要綱第 8 条に基づき、事業の成果を広く公開していただく。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提案団体 1 の「Seed」より提案説明をお願いします。 <p>—基準表配布—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準表について不明な点はあるか。 <p>—特になし—</p>
<p>提案団体 議長 委員</p>	<p>—提案説明—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑に入る。何か質問はあるか。 ・行田には以前演劇座という団体があったが、彼らは現在「語りべ」をやっている。今後の活動として、学生だけでなく多くの一般の方と協力していくことを提案する。
<p>提案団体 委員 提案団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひそのような方々とも協力して行きたい。 ・活動実績で、参加した人数及び催しにかかった費用はどの程度か。 ・1 回の公演に掛かる費用は 20 万前後である。1 回のワークショップに掛かる費用は、講師の電車賃として 1 回 2,000 円程度であ

	<p>る。参加人数は、ワークショップで1回あたり3～10名程度であるが、年間では述べ100名程度となる。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年は資金をどのように調達したのか。
提案団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当日会場で募った募金4万円程度及び知り合いの商店等から募った協賛金の2万円程度のほかは、個人の持ち出しである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会則をみると会費がないが、団体の運営には資金の確保が重要である。収入について工夫されてはいかがか。
提案団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考に市民大学の費用について参考に教えていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民大学は1年間1万5,000円を徴収している。ふるさと創生クラブの会費は年間1万円である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の公演の内容、来場者数、広報活動について教えていただきたい。
提案団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公演は、演出者から出演希望者に出したアンケートの答えをそのまま台詞にして、若者の思いや日常を表現した。公演は1日、午前と午後の2回公演で90名程度が来場した。広報活動としては、チラシを近隣市の高校14校程度の校門前で配布したほか、インターネットによって広報した。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算書の中の協賛金及び寄付金の実現性と団体の困りごとについて教えていただきたい。
提案団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知り合いが多いため協賛金の5万円については実現可能だが、寄付金は不可能だと感じている。しかし、昨年の寄付金を繰り越しているため、その額と合わせて予算の7万円になればと考えている。団体の困りごとは、今年度の秋に行う公演の高校生参加者が少ないことである。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査に入る。審査の公平性を期すため、提案団体の代表である野本委員には退出をお願いする。 <p>—審査—</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集計が終了したので評価点を発表する。30点満点中23.95点となったことを報告する。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査の内容を市長に諮問し、助成の可否は市長が決定するものである。 ・ 続いて、提案団体2の「行田の歴史と観光研究会」より提案説明を

	<p>お願いする。</p> <p>—基準表配布—</p> <p>—提案説明—</p>
提案団体 議 長 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑に入る。何かあるか。 ・ 3点伺う。完成予定が10月になっているが手引書の原稿はほぼ完成しているのか、製本部数300部の計画に対し200部になる可能性及びその場合の予算の組み換えが可能か、手引書作成以外の事業も大変重要だと思うが支出の85%が印刷製本費になっている点についてはどう考えるのか。
提案団体 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原稿はほぼ完成しており、文書校正と内容確認を行っている段階である。印刷部数については、助成金をいただければ300部刷りたいと考えている。支出のうち印刷製本費に比重があることは承知しているが、製本にかかる費用は莫大なことを了承していただきたい。また、事業実施にあたっては会場使用料のかからない施設を利用するなど、お金を掛けないよう活動していることも、製本費の比重が高くなっている要因である。 ・ お金を掛けないという点では、ホームページで公開すれば製本部数を減らしても広く知ってもらえるのではないかと。
提案団体 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行田ライオンズクラブにて史跡碑にQRコードをつける計画があり、これを手引書に載せるなどタイアップして進めて行きたいと考えていたが、QRコードの取り付け作業が遅れているため先に製本する。いずれはブログなどを作成して市民大学等のホームページにリンクを貼っていただくことも計画している。 ・ ウォーキング等の事業は市等でも行っている。作成した手引書を有償で売るだけでなく、他との協働でソフト事業を実施し、手引書をより有効に活用してはいかがか。
提案団体 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係する方と一緒に事業を実施して行きたいと考えている。 ・ 作成した手引書に人気が出たら、広く有償販売することも考えているのか。
提案団体 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な有償販売は考えていない。ホームページへの掲載を計画している。 ・ 歴史が好きな高齢者の中にはインターネットを利用できない方もお

<p>提案団体</p>	<p>り、製本は価値のある手段だと考える。そういった方のためにも有償販売を検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人気が出て書店でも売れるようであれば検討したいが、先行きが見えない現状ではそこまでの計画ができない。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査に入る。提案団体には退出をお願いする。 <p>—審査—</p>
<p>事務局 議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集計が終了したので評価点を発表する。30点満点中23.03125点である。 ・以上で、助成金の審査は終了となる。 ・協議事項（6）「その他」について、事務局より何かあるか。
<p>事務局 議長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 ・委員より何かあるか。 ・審査点の発表は合計点のみであったが、提案団体には項目毎の点数を通知してはいかがか。
<p>事務局 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・項目毎の点数についても通知させていただく。 ・質疑時間が5分では短いので、再検討していただきたい。
<p>事務局 議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の結果を踏まえ、時間配分については再検討する。 ・以上で、本日の協議事項を全て終了する。
<p>司会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以上で、平成25年度第1回行田市市民活動推進委員会を閉会とする。